

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第六十四条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり変更した旨の届出がありました。

平成二十四年四月六日

薬局

奈良県知事 荒井正吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	変更年月日
尼ヶ辻マルゼン薬局	(変更前) 奈良市尼辻西町六―六 (変更後) 奈良市尼辻西町三―五	平成二十三 年八月一日